

1. 件 名：実機材研究に関する意見交換
2. 日 時：令和4年8月31日(水)13時30分～13時40分
3. 場 所：原子力規制庁 16階C会議室（web開催）
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループシステム安全研究部門

橋倉主任技術研究調査官

北條主任技術研究調査官

水田技術研究調査官

渡辺技術研究調査官

船田技術参与

高倉技術参与

原子力エネルギー協議会：1名

中部電力株式会社：1名

5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）が実施している安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」の「炉内構造物の健全性評価に係る研究（2020年度～2024年度）」において、実機材料を使用した研究を実施するため、中部電力株式会社と意見交換を行った。

規制庁は、炉心シュラウドの取り出し時期について、中部電力株式会社に確認を行った。中部電力株式会社より、炉心シュラウドの取り出し時期は、浜岡原子力発電所1号及び2号の原子炉廃止措置計画認可申請書に記載される廃止措置工程の第3段階に該当するとの説明があった。また、第3段階（原子炉領域解体撤去期間）の工程は2023年から開始されるため、炉心シュラウドの貸与が可能となる時期は、2024年～2026年頃になる予定との説明があった。併せて1号及び2号の第3段階の廃止措置計画の認可申請は同時期に行うため、両プラントから炉心シュラウドを貸与することが可能であるとの説明があった。規制庁は、今後、炉心シュラウドの取り出し時期に変更がある場合には相談して欲しい旨伝えた。これに対し、中部電力株式会社からは、了解したとの回答があった。

6. その他

提出資料：H-1、2 廃止措置計画（抜粋）